

# 法改正で新設された要配慮個人情報とは？

～改正個人情報保護法で相談室としてやるべきこと～

## 第一部 協会からの報告

### 【講師】

結婚相談業サポート協会役員

【時間】 13:30～14:30

### 【内容】

- ・サポート協会における個人情報保護指針の改訂
- ・実際にサポート協会に寄せられた相談。

## 第二部 改正個人情報保護法について

### 【講師】

結婚相談業サポート協会顧問弁護士

早坂 亨 弁護士

【時間】 14:30～16:00 講義

16:00～16:30 質疑応答

### 【講義内容】

- ① 要配慮情報が相談所業務に与える影響。
- ② 改正個人情報保護法施行により結婚相談所が気を付けなければならない点。
- ③ 質疑応答

◎弁護士の方が皆様の質問にも答えてくださいます。

事前に何かご意見・ご質問等ございましたら、サポート協会事務局へお寄せください。

開催日時：2017年7月13日（木）13:30～16:30

受付 13:15～

会場：BIZ新宿（新宿区立産業会館）研修室A

参加費：無料（協会員）

協会員以外の方は2,000円（1名）

申込締切：7月12日

参加された方には受講証をお渡しします。

協会員番号・相談室名・参加される方のお名前をご記入の上、

サポート協会までメールかFAXでお早目にお申込み下さい！

E-mail [info@mcsa.or.jp](mailto:info@mcsa.or.jp) FAX 03-6233-2916

